

中間配当金に関するお知らせ

平成18年11月15日開催の当社取締役会において、第110期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）中間配当金につきまして、下記のとおり決定いたしました。

記

当社定款の規定に基づき、平成18年9月30日を基準日として株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1．中間配当金 | 1株につき金3円00銭 |
| 2．効力発生日並びに支払開始日 | 平成18年12月8日（金） |

以 上

~~~~~

## 中間配当金のお支払いについて

第110期中間配当金郵便振替支払通知書（振り込み御指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」）は、来る12月7日（木）に、お届け御住所あてにお送り申し上げます。